

「旭川市議会議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会報告書」の構成（案）

1 市民と議会

- (1) 議会の役割
- (2) 最近の議会の動向（議会改革，基本条例）
- (3) 議会に対する厳しい視線と熱い期待
- (4) 旭川市議会が目指すべき姿

2 検討の方向

- 議会や議員のあるべき姿に立脚した答えを求めるべきであること。
- 議員自らの考えと認められるものは尊重すること。
- 報酬に関しては，他都市との比較という視点からは特別職報酬等審議会で議論され尽くしていることから，異なる視点（活動の積算）から考えること。

3 議員定数について

- (1) 制度の変遷
- (2) 議員定数が議会制度に与える影響
- (3) 市民及び議員の考え方
- (4) 望ましい議員定数の考え方
 - ・ 現行の議員定数の尊重
 - ・ 委員会審議に必要な委員数の確保
- (5) 結論

4 議員報酬について

- (1) 議員報酬の性格
- (2) 専業と兼業
- (3) 市民及び議員の考え方
- (4) 議員活動の実態
 - ・ 平成25年2月の1か月間の実態調査では，職員のフルタイム勤務に相当する議員活動の実績があった。他の11か月についても同じであると単純に推定するわけにはいかないとは言え，少なくともフルタイム勤務にかなり近い議員活動が行われていると考えることは，不自然ではない。
- (5) 望ましい議員報酬の考え方
 - ・ 次世代にとって魅力ある仕事
 - ・ 議員活動に専念できる待遇
- (6) 結論

5 検討経過

- (1) 会議の開催状況
- (2) 旭川市議会議員議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会構成員名簿

6 資料

- (1) 旭川市議会議員議員に対する議員定数及び議員報酬に関するアンケート調査集計結果
- (2) 旭川市議会議員活動実態調査集計結果